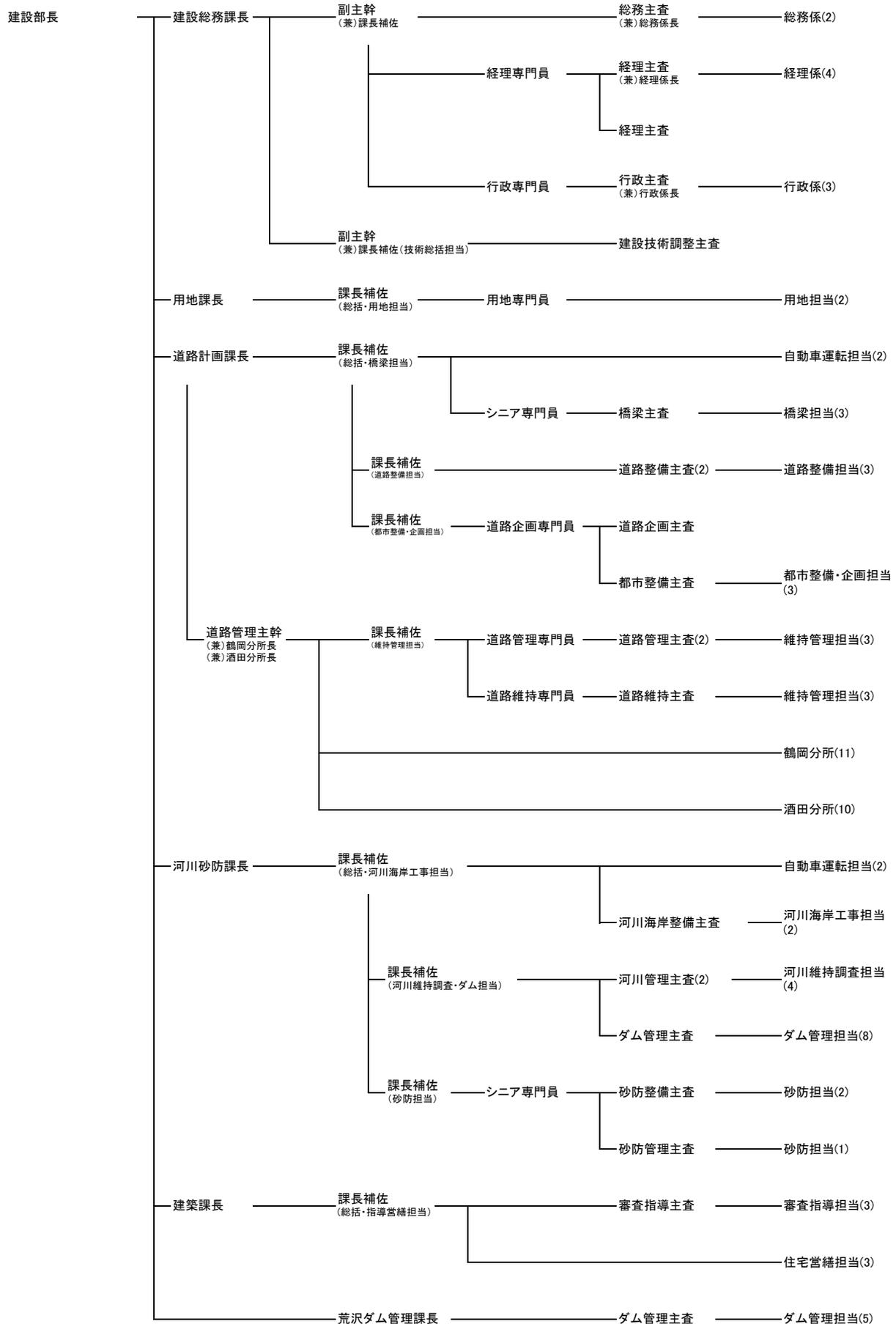


VI 建設部

建設部組織図



建設総務課

総務係、経理係、行政係及び建設技術・事業調整担当で、部内職員の服務・給与・旅費、部内関係課の予算経理・入札執行・税外収入、道路法・河川法・建設業法・屋外広告物条例等の許認可及び部内外の調整に関する事務等を分掌している。

1 令和6年度の基本方針

建設部内各課との連携を強化し、予算の適正かつ効率的な執行、入札・契約事務の適正な執行とともに、道路・河川等関係の諸法令の適正な執行による建設行政の円滑な推進に努める。

また、安全・安心な地域づくり、高速交通網の充実による広域交流の拡大などに向けて建設部内外との調整を行うほか、若者の地元建設業への就業促進の取組みを支援する。

2 令和6年度の重点目標

- (1) 入札・契約及び支払事務の適正な執行
- (2) 道路・河川等関係法令の適正な執行による建設行政の円滑な推進
- (3) 景気や雇用など地域経済への影響を考慮した公共工事の早期発注や工事量の平準化

3 令和6年度の事業計画

- (1) 入札・契約及び支払事務の適正な執行
入札事務の執行に当たっては、公告や通知内容並びに落札者決定等について、複数体制で確認するなど点検の強化を図る。
支払事務の適正化を図るため、日常的な進行管理や点検を組織として確実に実施する。
- (2) 公共工事の品質確保の促進に関する法律に基づく施策の推進
公共工事については、早期発注や年間の工事量の平準化を部内各課に促すとともに、工事の性質などに応じた多様な入札制度の活用を図る。
- (3) 道路・河川等関係の諸法令の適正な執行による建設行政の円滑な推進
道路・河川等を適切に管理するため、継続的に巡視などを行うとともに、関係法令に係る許認可事務の適正化を図る。
- (4) 建設業法の適正な執行による建設業の健全な発展の推進
建設業を営む者の法規等の理解の向上、建設工事の請負契約の適正化等を図るため、建設業法や関係法令の遵守徹底を指導するとともに、建設業法に係る許認可事務を適正に執行する。
- (5) 屋外広告物の適正化による景観の保全及び安全管理の確保
違反屋外広告物の改善指導を行うとともに、巡回調査などを通じて掲出基準の遵守徹底を図り、良好な景観の保全に努める。また、屋外広告物の安全点検の実施を

徹底させ、落下事故防止を図る。

(6) 建設部職員スキルアップ塾の運営

部内各課の協力のもと、建設部や市町の技術系職員などが幅広い知識を身につけ、実務担当者としてのスキルアップを図るための研修会（スキルアップ塾）の企画・運営を行う。

(7) 建設業への就業促進の取組み

庄内地域の経済活動を活性化し、県民生活を守る建設業への若者の就業促進や離職防止を図るための支援を行うとともに、建設業の魅力などのPRに努める。

(8) 職員の服務、安全衛生及び所管施設等の適切な執行と管理

部内職員の給与、旅費、被服貸与等の適正執行と安全衛生の推進。公用車の安全運行と所管施設等の適正管理。会計年度任用職員や情報公開に関する事務を適切に行う。

◇自動車及び建設機械現有台数状況〔建設部管理〕（令和6年4月1日現在）

車種	台数	機械名	台数	機械名	台数
ステーションワゴン	19	除雪トラック	6	作業車	4
バン	9	グレーダ	18	道路維持車(路面散水)	4
河川パトロール車	3	ロータリ	16	道路パトロール車	5
トラック	1	ドーザ	38		
軽自動車	1	小型除雪車(搭乗式)	37	計	142
公共応急作業車(普通特殊)	3	小型除雪車(ハンド式)	1		
		凍結防止剤散布車	11		
計	36	小型ダンプ	2	合計	178

用地課

用地取得担当において、以下の事務を分掌している。

- (1) 土木事業の施行に伴う土地等の取得・借入及び補償に関する事務
- (2) 廃川・廃道敷地等の管理及び処分に関する事務
- (3) 国土交通省所管国有財産（法定外公共物）に関する事務
- (4) 公有地の拡大の推進に関する法律に関する事務
- (5) 鳥海南工業団地県有敷地の管理に関する事務
- (6) 国有林野の借受に関する事務
- (7) 取得した事業用地の登記事務

1 令和6年度の基本方針

事業効果を早期に発現させるため、計画的かつ効率的な用地取得に努める。

2 令和6年度の重点目標

- (1) 用地取得難航案件に対する迅速な対応
- (2) 登記事務の推進及び未登記用地の解消
- (3) 職員のスキルアップのための各種研修等の実施

3 令和6年度の事業計画

(1) 用地取得補償

街路整備 (都市計画道路)	①本町東大町線（酒田市本町二丁目） ②羽黒橋加茂線（鶴岡市苗津町）③道形黄金線（鶴岡市泉町）
道路整備 (道路建設)	①国道 344 号（酒田市安田） ②国道 345 号（鶴岡市小名部） ③国道 345 号（鶴岡市木野俣）④国道 112 号（酒田市本町） ⑤菅野代堅苔沢線（鶴岡市山五十川） ⑥余目温海線（鶴岡市黒川） ⑦国道 112 号（鶴岡市金沢） ⑧国道 112 号（酒田市山居町） ⑨余目松山線（庄内町提興屋～酒田市竹田）
道路維持	①藤島由良線（三川町横山） ②鶴岡村上線（鶴岡市大鳥） ③余目温海線（鶴岡市湯温海）④藤島由良線（鶴岡市油戸） ⑤菅野代堅苔沢線（鶴岡市堅苔沢） ⑥たらのき代大網線（鶴岡市土倉） ⑦面野山鶴岡線（鶴岡市白山） ⑧たらのき代鶴岡線（鶴岡市道形町）

<p>河川整備等 (河川改修等)</p>	<p>①河川砂防情報システム中継局（鶴岡市温海岳、朝日本郷） ②月光川（遊佐町江地） ③中野俣川（酒田市中野俣） ④宇津野沢川（庄内町千本杉） ⑤滝渕川（遊佐町直世） ⑥寺田川（酒田市新青渡） ⑦湯尻川（鶴岡市白山） ⑧京田川（鶴岡市三和） ⑨赤川（鶴岡市行沢） ⑩青竜寺川（鶴岡市湯野沢、三川町青山鶴岡市三和）</p>
<p>砂防・急傾斜 ・地すべり等</p>	<p>①松の木（庄内町肝煎） ②鍋倉（酒田市北沢） ③大針（鶴岡市大針） ④加茂（鶴岡市今泉） ⑤内田元（鶴岡市中清水） ⑥由良（3）（鶴岡市由良） ⑦大波渡川（鶴岡市堅苔沢） ⑧鳥海山（酒田市、遊佐町） ⑨日向川（酒田市升田） ⑩越沢川4（鶴岡市小名部） ⑪東光坊沢（酒田市山谷新田）⑫牛沢（庄内町三ヶ沢） ⑬長五郎沢（酒田市生石） ⑭小俣川外（鶴岡市上田沢） ⑮湯温海3（鶴岡市湯温海） ⑯槇の代（鶴岡市槇代） ⑰西目（鶴岡市西目） ⑱桃木沢（鶴岡市山五十川）</p>
<p>荒沢ダム整備</p>	<p>①荒沢ダム管理庁舎更新（鶴岡市荒沢）</p>

(2) 廃川・廃道敷地等の処分

公共事業の施行に伴い生じた廃川・廃道敷地の処分を推進する。

道路計画課

都市整備・企画担当、橋梁担当、道路整備担当及び維持管理担当の4担当と鶴岡分所、酒田分所で、都市計画事業、流域下水道事業、道路企画調査、道路改築事業、橋梁事業、道路の維持管理、除雪事業及び高速道路関連に関する事務を分掌している。

1 令和6年度の基本方針

山形県第4次総合発展計画の「政策の柱5：未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用」の実現に向け、県民の生活を支え、地域の特性を生かしながら国内外の活力を呼び込む多様で重層的な交通ネットワークの形成を図る。

庄内地域における具体的な実施方針としては、道路中期計画(令和6年3月改訂)における「みちづくり3つの柱と9つの施策」に基づき、庄内管内道路の課題や特性に応じた交通基盤整備を推進し、高速交通網を形成する日沿道と拠点施設や観光地とを結ぶアクセス機能の向上並びに変化に富んだ地域内の幹線道路や生活道路等の環境改善に重点的に取り組む、庄内地域のみちづくりビジョン“自然・文化・歴史をまもり地域産業をいかす「庄内」のみちづくり”の実現を目指す。

2 令和6年度の重点目標

(1) 都市計画事業

快適で住みよい都市環境の整備と活力ある街づくりを進めるため、その基盤となる都市計画街路の整備を推進する。

(2) 流域下水道事業

流域下水道管理施設のうち、重要路線に埋設されている管路・マンホール施設の耐震化を推進する。

(3) 道路企画調査

道路の新規事業化に向けた各種調査等を行う。

(4) 道路整備事業

ア 生活圏間、主要都市間の交流連携を進めるため、隘路区間の拡幅・バイパス整備を推進する。

イ 生活幹線ネットワークを形成し、地域振興を支える、県管理国道・県道の新設・改築や渋滞対策等を推進する。

ウ 人に優しいみちづくりに取り組み、通学路などの歩道空間の安全対策及び視距改良を推進する。

エ 緊急輸送道路に位置する老朽橋梁の更新、橋梁の耐震化及び危険箇所の防災対策工事に取り組み、地震時の緊急輸送道路ネットワーク機能強化を推進する。

オ 橋梁・トンネルなどの社会資本の機能を良好に維持し、長期にわたって安全・快適を県民に提供し続けるための「長寿命化対策」に取り組む。

(5) 道路の維持管理及び除雪事業等

ア 自然災害等に対して安全で信頼性の高い道路網を確保するため、災害と雪に強いみちづくりを推進する。

イ パトロールを強化し安全で円滑な道路交通を確保するため管理の万全を図りつつ、住民のニーズに応えられるようふれあいの道路愛護事業などを推進し、地域住民と一体となった取組みを行い、良好な道路環境の確保を図る。

(6) 高速道路関連等

ア 県高速道路整備推進室との密接な連携のもとに、関係市町、関係諸団体と協力し、日本海沿岸東北自動車道及び新庄酒田道路に関する整備促進の要望活動を実施する。

イ 格子状ネットワークの整備促進及び早期全線事業化を図るため、庄内管内市町、隣県、関係団体と連携し地域が一体となって、より効果的な情報発信活動に取り組む。

ウ 市町が主体となる道の駅の整備に関し、関係機関との調整及び事業実施に向けた支援を行う。

3 令和6年度の事業計画

(1) 都市計画担当

ア 都市計画街路事業

○施策⑧「街なかに賑わいを創出するみちづくりの推進」(道路中期計画)

- ・(都)羽黒橋加茂線 鶴岡市苗津町地内
- ・(都)道形黄金線 鶴岡市馬場町地内、泉町地内
- ・(都)本町東大町線 酒田市本町 地内

(2) 下水道担当

ア 最上川下流流域下水道事業(庄内処理区)

- ・立川余目幹線外管渠耐震工事 庄内町家根合外
- ・松山幹線管渠布設工事 庄内町提興屋外

(3) 道路企画調査担当

ア 道路改築事業

○施策④「防災・減災に向けた道路の機能強化と災害発生時の対応の迅速化」(道路中期計画)

- ・(国) 1 1 2号 金沢陸橋(鶴岡市金沢)

イ みちづくり調査費

- ・(国) 3 4 5号 庄内町～酒田市 (道路中期計画)
- ・(国) 3 4 5号 鶴岡市鼠ヶ関 (道路中期計画)
- ・(一) 菅里直世下野沢線 飽海郡遊佐町直世 (道路中期計画)

(4) 橋梁担当

ア 道路施設長寿命化対策事業(橋梁)

○施策④「防災・減災に向けた道路の機能強化と災害発生時の対応の迅速化」(道路中期計画)

- ・(一) 面野山鶴岡線 錦町陸橋(鶴岡市錦町)
- ・(一) 比子八幡線 福島跨線橋(酒田市米島) など
- ・(国) 1 1 2号 田麦橋(鶴岡市田麦俣)
- ・(国) 3 4 5号 そねた橋(遊佐町遊佐)

○施策⑥「予防保全型維持管理などによる計画的な道路施設の長寿命化と効率的な道路維持管理の推進」(道路中期計画)

- ・(国) 1 1 2号 実生橋(酒田市山居町)
- ・(国) 3 4 5号 三川橋(鶴岡市大宝寺)
- ・(主) 藤島由良線 蛾眉橋(三川町横山)
- ・(一) 湯田川大山線 森片橋(鶴岡市森片)
- ・(国) 3 4 5号 最上川橋(庄内町狩川) など

(5) 道路整備担当

ア 道路改築事業

○施策④「防災・減災に向けた道路の機能強化と災害発生時の対応の迅速化」(道路中期計画)

- ・(一) 余目松山線 庄内橋工区(庄内町提興屋～酒田市竹田)

○施策⑦「生活圏間・都市圏ネットワーク及び生活幹線道路の整備推進」(道路中期計画)

- ・(国) 3 4 4号 安田バイパス(酒田市安田)
- ・(国) 3 4 5号 一本木工区(鶴岡市温海川～木野俣)
- ・(国) 3 4 5号 平沢(1)工区(鶴岡市平沢)
- ・(主) 菅野代堅苔沢線 山五十川(1)工区(鶴岡市山五十川)
- ・(一) 比子八幡線 比子工区(遊佐町比子)

イ 交通安全道路事業

○施策⑤「人にやさしく安全・安心な道路整備に向けた多様な取組の推進」(道路中期計画)

- ・(国) 1 1 2号 本町工区(酒田市本町)
- ・(主) 余目温海線 黒川工区(鶴岡市黒川)
- ・(一) 湯田川羽前水沢停車場線 水沢工区(鶴岡市水沢)
- ・(一) 面野山鶴岡線 豊田工区(鶴岡市豊田)

(6) 道路維持管理担当

ア 維持管理の概要

県が管理を行う道路として、一般国道112号(47.8km)、同344号(27.7km)、同345号(103.8km)の3路線のほか、主要地方道16路線(237.8km)、一般県道50路線(437.0km)の合計69路線(854.0km)を維持管理している。

管理体制として、建設部道路計画課鶴岡分所・酒田分所を配置している。

イ 道路災害防除、雪寒(防雪)事業

○施策④「防災・減災に向けた道路の機能強化と災害発生時の対応の迅速化」(道路中期計画)

- ・(一) 三瀬水沢線 鶴岡市中山(落石対策工)
- ・(一) 月山公園線 庄内町立谷沢(法砕工)
- ・(主) 余目温海線 鶴岡市湯温海(法面对策工)
- ・(一) 勝浦法木線 酒田市飛島(法砕工)
- ・(国) 3 4 4号 酒田市北青沢(スノーシエット)

- ・(一) 砂越停車場山楯線 酒田市山楯 (防雪柵工)
- ・(主) 藤島由良線 三川町横山 (防雪柵工)

ウ 道路施設長寿命化対策事業 (トンネル・防雪施設等)

○施策⑥「予防保全型維持管理等による計画的な道路施設の長寿命化と効率的な道路維持管理の推進 (道路中期計画)

- ・(一) 鶴岡広野線 三川町横山 (横山横断歩道橋修繕)
- ・(一) 板井川下山添線 鶴岡市西荒屋外 (消雪設備修繕)
- ・(国) 345号 鶴岡市温海川 (鬼坂トンネル照明施設更新)

エ 冬期交通の安全確保を図るため、除雪指定路線全線を除雪業務委託として実施する。(道路中期計画)

- ・除雪交換路線 県実施(市町村道) 46.6km
- 市町村実施(県道) 45.5km

オ 道路保全事業

- ・(国) 112号 鶴岡市友江外 (側溝整備)

(7) 高速道路関連等

ア 「庄内発！格子状ネットワーク全線開通促進活動事業」により、庄内管内市町、新潟・秋田両県及び関係団体と協働し、日沿道県境区間の事業促進や新庄酒田道路、横断道酒田線の未整備区間の早期事業化に向けた地元の機運醸成を図るため、セミナーを開催し、啓発用の地域活性化プロジェクトマップを作成する。

河川砂防課

河川維持調査担当、河川海岸工事担当、砂防担当及びダム管理担当の4担当で、管内における河川・海岸・砂防関係施設及びダム（月光川・田沢川・温海川）等の維持管理と、災害復旧事業、河川事業、海岸事業、砂防関係事業、ダム関係事業に関する事務を分掌している。

1 令和6年度の基本方針

集中豪雨等による自然災害から生命・財産を守るため、ハード整備とソフト対策を組み合わせた水害・土砂災害対策等を「やまがた水害・土砂災害対策中期計画2019～2028」に基づき取組みを推進する。

また、「川は地域の共有財産」であるという共通認識のもと、地域住民や企業等との協働による維持管理活動を推進する。

2 令和6年度の重点目標

(1) 河川

ア 洪水危険箇所に係る防災体制づくりの強化。

イ 避難判断が速やかに出来るための、防災情報の提供と地域防災力・災害対応力の強化。

ウ 優先度に応じた効果的な河川施設整備の推進と維持管理計画・長寿命化計画に基づく効率的・効果的維持管理。

エ 地域住民や企業等との協働による維持管理・地域づくりの推進。

(2) 砂防

ア 分かりやすい防災情報の発信と地域防災力の強化。

イ 人家が集中している箇所等、重点整備箇所の対策強化及び災害発生箇所における再度災害を防止する施設整備の推進。

ウ 施設機能保全計画に基づいた定期点検と計画的な施設の改築。

(3) 海岸

ア 海岸の侵食防止を図るための海岸侵食対策事業の推進。

(4) ダム管理

ア 洪水調節や発電等のダム機能を正常に確保するための維持・管理と効率的な補修・更新の実施。

(5) 河川流下能力向上・持続化対策

ア 堆積土砂・支障木対策及び溪流保全対策等による洪水被害の防止。

3 令和6年度の事業計画

(1) 河川事業

ア 河川整備補助事業

・ 宇津野沢川（庄内町千本杉地内）・中野俣川（酒田市中野俣地内）

- ・新井田川（酒田市漆曾根地内）・湯尻川（鶴岡市白山～森片地内）
- ・矢引川（鶴岡市矢引地内）・京田川（鶴岡市三和地内）
- ・月光川（遊佐町江地～遊佐地内）・滝淵川（遊佐町直世地内）
- イ 河川管理施設長寿命化対策事業
 - ・丸岡分水堰及び青竜寺川水門（鶴岡市丸岡地内）
 - ・京田川排水樋門（鶴岡市須走外地内）
- ウ 河川流下能力向上・持続化対策事業
 - ・（最上川水系）藤島川外（鶴岡市古郡地内外）
- (2) 砂防関係事業
 - ア 大規模特定砂防等事業（通常砂防）
 - ・温海川流域（鶴岡市湯温海地内）
 - イ 大規模特定砂防等事業（火山砂防）
 - ・日向川（酒田市升田地内）
 - ウ 土砂災害対策事業（防災安全・火山噴火）
 - ・鳥海山（酒田市・遊佐町）
 - エ 土砂災害対策事業（防災安全・通常砂防）
 - ・大波渡川（鶴岡市堅苔沢地内）・東光坊沢（酒田市檜橋地内）
 - ・越沢川4（鶴岡市小名部地内）・牛沢（庄内町三ヶ沢地内）
 - ・長五郎沢（酒田市生石地内）
 - オ 砂防メンテナンス事業（砂防）
 - ・小俣川・鱒淵川（鶴岡市上田沢地内）
 - カ 砂防メンテナンス事業（急傾斜地）
 - ・松の木（庄内町肝煎地内）・鍋倉（1）（酒田市北沢地内）
 - キ 土砂災害対策事業（防災安全・急傾斜地）
 - ・内田元（鶴岡市下清水地内）・由良（3）（鶴岡市由良地内）
 - ク 土砂災害対策事業（砂防自然災害防止急傾斜）
 - ・大針（鶴岡市大針地内）・加茂（鶴岡市今泉地内）
 - ・山楯（酒田市山楯地内）・下夕村（鶴岡市田沢地内）
 - ケ 大規模特定砂防等事業（地すべり）
 - ・槇の代（鶴岡市槇代地内）
 - コ 砂防関係施設長寿命化事業（単独急傾斜地）
 - ・鷲嶽沢（鶴岡市西目地内）
 - サ 砂防関係施設長寿命化事業（単独地すべり）
 - ・大網外（鶴岡市大網外地内）
- (3) 海岸事業
 - ア 海岸保全対策事業
 - ・比子地区海岸（侵食対策）（遊佐町比子地内）
 - ・宮海地区海岸（老朽化対策）（酒田市宮海地内）
- (4) ダム事業
 - ア ダム整備事業

- ・田沢川ダム（堰堤改良）（酒田市山元地内）
- ・月光川ダム（洪水調節強化、堰堤改良）（遊佐町吉出地内）
- ・温海川ダム（堰堤改良）（鶴岡市温海川地内）

建 築 課

審査指導担当及び住宅営繕担当の二担当により、管内における各種法律に基づく建築物に関する申請及び届出等の審査、県有施設の設計及び工事監理、県営住宅の管理及び保全、各種住宅支援制度に関する事務を分掌している。

(1) 審査指導担当の主な業務

- ア 建築基準法に基づく建築確認申請の審査及び完了検査及び建築許可、特殊建築物の定期報告受理に関する業務
- イ 都市計画法に基づく開発行為等の許可に関する業務
- ウ 山形県みんなにやさしいまちづくり条例に基づく届出の審査に関する業務
- エ 景観条例の届出の審査に関する業務
- オ 空家等対策推進特措法に基づく空家対策に関する業務
- カ 建築物の耐震診断、耐震改修の促進に関する業務
- キ 応急危険度判定士の登録に関する業務
- ク 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく届出の審査及び認定に関する業務
- ケ やまがた省エネ健康住宅認証制度に関する業務
- コ やまがた省エネ健康住宅新築支援事業費補助金に関する業務
- サ やまがた省エネ健康住宅・再エネ設備パッケージ補助金に関する業務
- シ 都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく認定に関する業務
- ス 長期優良住宅促進法に基づく認定に関する業務
- セ 住宅瑕疵担保履行法に基づく届出の審査に関する業務
- ソ 建設リサイクル法に基づく届出（通知）の審査に関する業務
- タ 建築士法に基づく建築士・建築士事務所の指導に関する業務
- チ 宅地建物取引業に基づく申請（届出）の受付に関する業務

(2) 住宅営繕担当の主な業務

- ア 県有施設の設計及び工事監理等の業務、定期点検に関する業務
- イ 県営住宅の整備・管理及び保全に関する業務
- ウ サービス付き高齢者向け住宅事業の登録・審査に関する業務
- エ セーフティネット住宅供給促進事業に関する業務
- オ 中古住宅流通促進事業費補助金に関する業務

1 令和6年度の基本方針

県内の雇用・景気対策と良質な住まいの確保のための住宅新築等への支援、民間建築物の安心・安全のための防災対策や耐震対策による良質なストック形成、県有施設の適正な維持管理を推進する。

- (1) 建築物の防災対策や耐震対策のため、建築基準法に基づく建築確認、完了検査等を適正且つ迅速に行う。

- (2) 県有施設の営繕及び福祉施設等審査を通して、良質な公共施設整備に努める。
- (3) 県有施設の定期点検等を通して、県有施設の安全性の確保に努める。
- (4) ヒートショックによる事故の防止、ゼロカーボンに向けて住宅における冷暖房負荷を更に低減させるため、やまがた省エネ健康住宅の普及に努める。
- (5) 建築物の設計、工事監理業務等の適正化が図られるよう、建築士事務所の指導に努める。

2 令和6年度の重点施策

- (1) 建築基準法に基づく建築確認・完了検査の迅速化を図る。
- (2) 特殊建築物の定期報告や防災査察を通じて建築物の防災指導を図る。
- (3) 県有施設の定期点検、施設点検の充実を図る。
- (4) やまがた省エネ健康住宅認証制度の周知、促進を図る。
- (5) 住宅支援事業（新築住宅建設支援・住宅リフォーム）の利用促進を図る。

3 主要業務の実績状況

(単位：件)

No	項 目	年 度			
		2	3	4	5
①	建築基準法に基づく確認申請の受付件数	65	57	39	35
②	建築基準法に基づく完了検査申請の受付件数	69	42	39	23
③	建築物及び建築設備の定期報告の受付件数	468	437	460	470
④	建築物省エネルギー法による届出の受付件数	42	11	20	8
⑤	宅地建物取引業法による事務所の登録件数	127	125	124	129
⑥	山形の家づくり利子補給の利用者数	134	136	104	—
⑦	やまがた省エネ健康住宅新築支援事業費補助金の利用者数	—	—	—	45
⑧	建設リサイクル法に基づく届出・通知の受付件数	566	592	545	554
⑨	みんなにやさしいまちづくり条例による届出の受付件数	14	13	12	4
⑩	景観条例に基づく届出の受付件数	7	7	9	4
⑪	長期優良住宅の認定件数	57	66	55	50
⑫	瑕疵担保履行法に基づく届出の受付	666	315	312	371
⑬	県営住宅の管理戸数	720	720	720	720
⑭	県有施設の定期点検実施件数	40	40	42	44
⑮	応急危険度判定士の登録件数	252	254	226	222
⑯	民間建築物の防災点検件数	0	0	4	7
⑰	サービス付き高齢者向け住宅の新規登録件数	0	0	0	0
⑱	サービス付き高齢者向け住宅の更新登録件数	4	4	4	2

※山形の家づくり利子補給制度は令和5年度からやまがた省エネ健康住宅新築支援事業費補助金へ制度移行

荒沢ダム管理課

荒沢ダム（多目的ダム）の管理に関する事務を分掌している。

1 令和6年度の基本方針

ダム施設の適切な維持管理を行い、一級河川赤川の洪水調節、水力発電及び流水機能維持（灌漑含む）が安全に機能できるように努める。

2 令和6年度の重点目標

(1) 洪水調節等に伴う放流時の安全確保

放流を行う場合、ダム下流の水位上昇による水難事故が起こらないよう下流住民への警報（サイレン吹鳴・スピーカーによる避難放送）とパトロールを行い、安全を確保する。

(2) 農業用水の補給

「赤川水系渇水情報連絡協議会」で、関係機関との情報交換を行い、補給調整を図る。

(3) 企業局水力発電

「荒沢ダム水位運用曲線」に沿った貯水位を保つ管理を行い、企業局と情報交換を密にする。

(4) 危機管理

豪雨や渇水が予想される場合には関係機関への早期の情報提供に努め、地震やテロ対策については防災訓練等によりダムの危機管理に備える。

(5) 再生可能エネルギー（流木）の利用促進

ダム貯水池における漂着流木を撤去し、再生可能エネルギーとして利用促進を図る。

3 令和6年度の事業計画

(1) ダム整備事業

ダム管理設備更新工事を計画的に実施し、ダム堤体の健全化と適切なダム管理のため老朽化した管理設備の更新及び管理庁舎の建て替えを実施する。

(2) 荒沢ダム管理演習

5月中旬に、洪水時における関係機関への通知、ダム操作等を的確に行うための演習を実施する。

ダムの諸元(参考)

ダム名	荒沢		位置	鶴岡市	目的	治水・発電	かんがい	補給内容	農業用水	
貯水池	流域面積	162.0km ²	ダム		型式	重力式 コンクリート	かんがい	補給面積	12,000ha	
	湛水面積	1.892km ²			高さ	63.0m		発電	最大発電力	14,000kw
	総貯水量	41,420千m ³			提頂長	195.5m			常時発電力	4,800kw
	有効貯水量	30,870千m ³	治水		計画高水量	1,200m ³ /s	都水	給水区域	—	
	洪水調節量	17,570千m ³			計画放流量	360m ³ /s		給水量	—	
	利水容量	30,870千m ³			調節流量	840m ³ /s		施工期間	S28～S30	